

議会だより

みなみふらの



第4回定例会概要
一般質問
町長の行政報告
第1回臨時会概要
議会の動き

2～4 P
5 P
6～7 P
8 P
8 P

12月定例議会



平成28年第4回町議会定例会は、12月14日に招集され、会期を14日から16日までの3日間と決めた後、議会運営委員会及び総務常任委員会報告、議員派遣報告があり、1議員による一般質問が行われました。(質問の内容と答弁の要旨は5ページに掲載)その後、第3回定例会で決算審査特別委員会に付託された平成27年度各会計歳入歳出決算の認定について、委員長より意見を付して認定する旨の報告があり、報告のとおり認定しました。引き続き、条例の改正3件について審議し、原案通り可決しました。その後、一般会計補正及び4特別会計補正予算、条例の改正4件、過疎地域自立促進市町村計画の変更についての計10件を総務常任委員会に付託し、第1日目を終了しました。

第3日目の12月16日は、総務常任委員会に付託された10件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決しました。引き続き、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護

委員候補者の推薦について、原案のとおり決定。その後、議員提出による意見書案3件についても審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え定例町議会を終了しました。

平成28年度各会計補正予算

	補正額	補正後
一般会計	1億3947万円	73億5599万円
国民健康保険事業特別会計	△ 226万円	3億9332万円
後期高齢者医療事業特別会計	-	3846万円
介護保険特別会計	511万円	2億8647万円
簡易水道事業特別会計	△ 2499万円	5億6684万円
公共下水道事業特別会計	△ 38万円	1億3865万円
合計	1億1695万円	87億7973万円

一般会計補正予算の主なもの

- ・南富良野町森林組合が事業主体となり整備する木質バイオマス破砕機設備の整備に伴う補助金 7800万円
- ・公営住宅幾寅東団地の設計変更に伴う工事費の追加 2462万円
- ・災害発生に伴う林道復旧工事
東落合線 2124万円
狩勝線 3039万円

条例の一部改正

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- 南富良野町長等の給与に関する条例

人事院勧告により、議会議員及び特別職の6月、12月に支給する期末手当の支給率をそれぞれ100分の5月引き上げる改正です。

○南富良野町職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づき、扶養手当額の変更と期末手当の支給率を改正するものです。

○南富良野町税条例

・軽自動車税

4輪以上（3輪含む）の軽自動車の燃費性能等に応じて税率を軽減するグリーン化特例（軽減）の適用期限の1年延長に伴う改正です。

・個人住民税

日本と台湾との間で支払われる利子等及び配当等について、日本国居住者が支払いを受けるものに係る所得に対し、申告分離課税により3%の所得割を課す改正です。

○南富良野町国民健康保険税

条例

個人住民税で課税される特例適用利子及び特例適用配当等を所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得額に含める改正です。

○スクールバスの設置及び管理に関する条例

高校前停留所での利用者乗降の際の交通安全確保の観点から、停留所の場所を変更するものです。

○農業委員会委員定数条例

農業委員会等に関する法律の改正により、委員の選任方法について、これまでの選挙

制と町長の選任制の併用から議会の同意を要件とする町長の任命制一本とする改正です。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任

平成28年12月21日をもって任期満了となる松井正則氏（幾寅57歳）を引き続き選任したいと同意を求め、議案が提出され、無記名投票による採決の結果、全議員の賛成により選任に同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

酒井智氏（幾寅49歳）を人権擁護委員候補者として推薦することについて、町長から諮問があり、適任と認め答申することに決定しました。

その他

○過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

森林組合を事業主体とする木質バイオマス破砕機整備事業を追加するものです。

決算審査特別委員会

平成28年第3回定例会で決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になつてい

委員長報告



た平成27年度各会計歳入歳出決算の認定は、委員会審査の結果、委員会の審査意見を付して認定すべきものと第4回定例会において委員長から報告があり、報告のとおり認定しました。

審査にあたって

過去の決算審査特別委員会が付した意見が平成27年度予算編成及び執行に当たり、どのように反映されたのか。また、経常経費、投資経費の執行状況と効果などを主眼に審査した結果、次のとおり審査意見を付して認定すべきと決

審査意見

◆歳入について

町税及び使用料の収納については、監査委員の意見に尽きると思いますが、町民負担の公平性からも、今後も引き続き納税意識の喚起に努め、さらなる工夫と努力が必要と判断します。

◆歳出について

①各種団体に対する財政援助効果について、活動内容や事業の実態を検証し、効率的かつ効果的に事業執行されているか判断する必要があります。

②委託事業については、適時な発注と委託先における業務の実施状況や管理状況を確認しながら、行政として指導と責任を持つてその効果を常に検証すべきであります。

③特別委員会での質疑や意見等を今一度検証され、改善事項や見直し事項の検討が必要であります。

以上、審査事項の中から主な意見を述べたが、特別委員会の審査の中で各委員会から詳細な意見があつたものについては、今後の行政執行の上で改善できるものは早急に実施するとともに、引き続き公平・公正な行政を基本に、自主財源の効果的活用と、政策や課題など重点かつ迅速に対応し、中長期的な展望のもとで各種事業に取り組み、特に安全・安心なまちづくりのため防災安全対策、体制などの整備を図り、平成29年度の予算編成及び執行への反映を強く願うものであります。

決算審査特別委員会

- 委員長 川村 勝彦
- 副委員長 阿部 修一
- 委員 大道 重治
- 委員 酒井 年夫
- 委員 金 強
- 委員 小出 直由

議決された意見書(要旨)

●大雨災害に関する意見書●

1. 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。
2. 被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
3. 復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。
4. 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
5. 農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。
6. 大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。
7. 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
8. 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

【提出者】小出直由 議員

【賛成者】金 強議員・大道重治議員

【提出先】衆・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）・内閣官房長官

●JR北海道への経営支援を求める意見書●

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

【提出者】阿部修一 議員

【賛成者】鹿野重博議員・大道重治議員

【提出先】衆・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書●

議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係省庁に提出しています。

問 JR根室線に対する 町長の基本的な考え方は

答 鉄路存続に向け 関係組織と連携



一般質問（要旨）
酒井 年夫 議員

① JR根室線の運行

酒井 JR根室線（富良野〈新得〉）については、バス転換の方向で過日JR北海道の島田社長が来町し、町長へ説明があった。また、新聞等でも報じられているが、町民は大変な心配をしている。現状では関係市町村の協議会の中で論議されると判断しますが、そのことも必要であろうと思うが、JR北海道だけではなく、北海道、国への要請を中心とすべきではないか。町長の基本的な考え方を伺う。

町長 本町にとって鉄路は町の歴史そのものであり、明治30年代から鉄道の駅を中心に集落が形成されてきた。この間、交通は道路を中心に変わってはきているものの、鉄道を必要としている方もいる。現状は、根室本線対策協議会で鉄路の存続について議論してきているが、根室本線対策協議会においては、昨年度から従前のJR北海道への要請に加え、北海道及び北海道運輸局に対しても鉄道体系のあり方を示すよう要請行動を行ってきた。

JR北海道は単独で維持できない路線を示し、その延長は北海道全体の半分に及ぶ路線である。この問題はJR北海道対一自治体ではなく、北海道全体の問題と捉えており、今後は国土交通省への要請などの取り組みも根室本線対策協議会や管内の上川総合開発期成会、最終的には北海道市長会、町村会、議長会を含め、全ての組織をもってこれらに向かっていかなければならぬと考えている。

② 町有林の売却

酒井 町の27年度決算書で町有林生産物売払額が事業費の約2分の1となっており、補助金が入らなければ大幅赤字となっている。いくら伐期が来ているとはいえ、何十年もかけて投資し、その利益を住民サービスへの財源とすべく町有林を管理してきているのに、なぜこのような結果となったのか。また、28年度はどのような結果になる見込みなのか。場合によっては29年度の山づくりの基本的な取り組みを見

直す必要がないのか伺う。

町長 要因として、次の3つが重なったことによるもので、①木材価格が伐採に係る事業費に見合った市場価格には達していない状況にあること。②保育間伐事業は補助金があれば事業が成立しない造林事業であり、平成27年度は、特にこれらの事業が多かったこと。③皆伐事業は風雪害の被害木処理を主体に実施をしたため、一般材が少なく、パルプ材やチップ材用への処分が主流になったために売却収益が減少したこと。

台風による風倒木被害を受けた町有林

来年度以降も台風による被害木の処理が主体となること予想され、引き続き町有林造林事業の収支バランスについては、大変厳しい結果になると想定をせざるを得ない。被害木の処理、保育間伐事業は、町有林の適正な管理を図っていくためには、必要な事業である。被害木については、概ね5年程度を目途に処理を行う一方で、事業を継続していくために収支バランスを整える努力が必要と考えている。



町長の 行政報告



■建設工事の進捗状況

本年12月5日現在の町発注工事の進捗状況であります。南富良野西小学校プール改修工事、新幾寅団地改修及び塗装工事、幾寅西A団地屋上防水補修工事、幾寅栄町ハイム外部改修工事、幾寅南団地屋根外壁等塗装工事、東幾寅線舗装工事、各地区の水道メーター器定期取替工事、北落合地区簡易水道配水管布設替工事が完了し、金山・下金山地区簡易水道施設整備工事、林業専用道久住川向線開設工事は工期内に完了する見込みで、順調に工事が進められております。

また、旧下金山小学校校舎

等解体工事につきましては、財源確保ができましたことから、年内に発注を行うよう取り進めてまいります。

なお、東幾寅線改良工事、公営住宅幾寅東団地建設工事、幾寅保育所改築工事につきましては、年度内に工事を完了すべく工事を進めておりますが、8月に発生いたしました台風被害に対する復旧工事を最優先するため、事業完了を翌年度に繰越しすることとしたほか、今後発注予定でありました下金山地区多目的センター防水工事、幾寅市街地北5条線歩道改良工事、黄金の沢川排水路改修工事につきましても、災害復旧を優先させるため発注を中止させていただきます。

■災害発生に伴う復旧状況等

8月に発生いたしました台風被害に対するこれまでの対応並びに復旧状況であります。が、浸水被害を受けた公営住宅、教員住宅、職員住宅につきましては、入居者の皆様には改修による一時退去などで大変ご不便をおかけしておりますが、改修が終了した住宅から順に再入居していただいております。12月20日頃を目途に全ての住宅の改修が完了するよう工事が進められております。

土木関係では、町道19路線橋梁3カ所、河川1カ所で被災を受け、今後災害査定などの事務手続を行い、平成30年度までに全ての復旧工事が完了するよう進めてまいります。下水道処理施設については、宅地内管渠の補修が既に完了し、管渠の閉塞も全て改善され、通常どおり使用できる状況になっております。

また、上水道施設は水源地、管渠の仮復旧が全て完了し、平成29年度より本復旧の工事を進めるべく事務手続を行っている状況であり、ライフラインの仮復旧はおおむね完了

している状況であります。

災害ごみについては、町全体で1年間に排出される量のおおむね2倍に相当する約960tが被災世帯等から搬出され、その処理については12月末までに仮置き場から各処分先へ運搬され、受入れ施設での処分が完了する見込みであります。また、市街地区等に流れ出した土砂約2万tを撤去したところであります。また、金山ダム湖内及び河川敷地等に堆積した流木につきましても、エネルギー用のチップ材料として有効に利用するよう進めてまいります。

農地の復旧につきましては、被災面積約110haのうち、復旧整備予定面積は86・7haであり、本年度施工予定面積として54・9haを発注しておりますが、積雪の関係で完了面積は15・4haとなり、残る39・5haについては翌年の営農に支障とならないよう、明年雪解け後の完了を予定しております。また、整備予定面積のうち未発注となっております31・8haにつきましては、平成29年度に発注し、秋期までの完了を予定しております。林道事業では、東落合線及び狩勝線の復旧工事を予定しており、予算を確保した後、



操業再開した農産物処理加工センター

翌年度へ繰越し、工事を実施する予定であります。

公共施設では、保健福祉センターみなくは、現在復旧工事及び大ホールの改修工事に係る実施設計を進めており、年内に工事内容及び工事費を確定させ、年明け後に補正予算として計上し、発注するよう予定しております。

高齢者生活福祉センターくろみ園及び町立幾寅診療所につきましては、復旧工事に係る実施設計が完了し、年内に工事を発注する予定で進めております。

農産物処理加工センター

につきましては、12月9日から稼働を再開しております。

教育施設では、学校給食センターが浸水被害を受け、被災後児童生徒への給食の提供ができませんでしたが、早期の復旧に努め9月26日から提供を再開しております。また、南富良野中学校のボイラー室も浸水被害を受けたところでありますが、年内の稼働に向け、現在復旧作業を進めているところであります。

個人住宅で被害を受けた方々の復旧状況であります。が、国による支援として、住



空知川幾寅地区護岸整備工事

宅が半壊以上となった方が対象となる住宅の応急復旧や、大規模半壊以上で生活に著しい被害を受けた方々に対する生活再建支援金の申請が進められており、現在までに住宅応急修理15件、被災者生活再建支援制度において16件の申請を受け、それぞれ住宅の改修等が実施されており、完了後には順次支援金の交付がされる予定であります。また、町独自の被災住宅等支援事業に対する申請状況につきましては、住宅リフォームとして11件、農業用倉庫の解体1件の申請を受けており、町の支援制度を活用した個人住宅の改修も進められているところであります。

このたびの災害発生に際しましては、物心両面において北海道内はもとより全国各地から温かいご支援が寄せられており、11月30日までに義援金口座に寄せられた義援金は1263件、1億202万3634円となりました。町民を代表し心から感謝とお礼を申し上げますとともに、引き続き災

害義援金配分委員会による審議を経まして、早期の配分に努めるよう取り進めてまいります。

空知川の復旧関係については、台風10号による大雨で国管理の左岸の堤防2カ所が破堤し、現在は仮の堤防が整備され当面の洪水対応としておりますが、この仮堤防を本堤防につくりかえ、川側に護岸整備を行う工事が明年から実施される予定であります。また、北海道が管理する上流部につきましては、幾寅山畔地区の福寿橋付近から上流部約3・9km区間の河川改修を行う計画である旨、それぞれ関係機関から連絡を受けているところであります。

今後もし引き続き地元建設業者等の協力を得る中でいち早い復旧、復興に向けまして取り組んでまいります。

■ JR根室線

JR北海道は、経営改善を進めている中で、11月18日に単独では維持することが困難な線区として道内13路線を公表したところであ

ります。

本町には11月21日に島田社長が来庁し、「本町に関係する富良野から新得間については、維持費負担を求めるとも難しく、バス転換のほうがより現実的であるとの判断をさせてもらった。ただし、この判断についてはJR北海道の一方的なものであり、今後詳しく説明させていただき、協議を開始したい」との説明を受けたところであります。

本町といたしましては、今後JR北海道から詳細な説明を聞いた上で地域住民の皆様と情報共有を図り、十分議論をさせていただきますとともに、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市と本町で組織しております根室本線対策協議会に新得町も加わっていただき、根室線沿線自治体と連携して鉄路を残すことを基本に取り組んでまいります。

平成29年第1回
臨時議会
2月10日

平成29年第1回臨時会は2月10日に招集され、提案された議案を原案のとおり可決し、閉会しました。

- 条例の制定**
 - ・平成28年台風対応産地緊急支援事業分担金徴収条例
 - ・農業経営の早期再開を図る緊急措置として、平成28年台風対応産地緊急支援事業を実施するにあたり、受益者（農業者）分担金を徴収するための条例制定です。
- 財産の取得**
 - ・取得しようとする動産
 - ・学校情報通信備品（パソコン等）1式
 - ・取得金額
4158万円
 - ・取得先
北海道市町村備考資金組合

平成28年度各会計補正予算

	補正額	補正後
一般会計	△6億667万円	67億4932万円
国民健康保険事業特別会計	-	3億9332万円
後期高齢者医療事業特別会計	-	3846万円
介護保険特別会計	-	2億8647万円
簡易水道事業特別会計	△1億7413万円	3億9270万円
公共下水道事業特別会計	△242万円	1億3624万円
合計	△7億8322万円	79億9651万円

- 一般会計補正予算の主なもの**
 - ・保健福祉センター災害復旧等工事 2億829万円
 - ・被災廃棄物処理業務委託料 △1億2973万円
 - ・串内1号線災害復旧工事 △1億1200万円
 - ・串内1号支線災害復旧工事 △1億7400万円
 - ・串内3号支線災害復旧工事 △1億4000万円

議会の動き

平成28年12月～平成29年1月

- 12月1日 ○総務常任委員会 ○全員協議会
- 3日 ○伊達忠一参議院議長就任を祝う会（札幌市）
- 7日 ○富良野圏域における地域医療対策に関する要望（札幌市）
- 8日 ○議会運営委員会
- 14日 ○南富良野町議会第4回定例会
- ～16日 ○議会運営委員会 ○全員協議会 ○総務常任委員会 ○議会広報特別委員会
- 18日 ○衆議院議員ささき隆博ふるさとの集いin富良野（富良野市）
- 26日 ○富良野地方自衛隊協力会南富良野支部結成総会

- 12月26日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地第4特科群第131特科大隊南富良野町協力会定期総会
- 1月4日 ○消防出初式
- 6日 ○南富良野町新年交礼会
- 7日 ○衆議院議員今津ひろし連合後援会新年会（旭川市）
- 8日 ○南富良野町成人式
- 18日 ○根室本線対策協議会臨時総会（富良野市）
- 20日 ○商工会平成28年度永年勤続優良従業員表彰式並びに会員新年会
- 23日 ○総務常任委員会
- 30日 ○沖縄県本部町交流団来町に伴う歓迎会
- 31日 ○空知川幾寅地区工事安全祈願祭

議会を傍聴してみませんか

ご意見ご要望をお寄せください

次の定例会開催日
3月9日から17日（予定）



議会や議会だよりに対する
ご意見・ご要望をお寄せください。

町議会の定例会は、
年4回（3・6・9・12月）開催されます。

役場議会事務局 ☎：52-2114